

Kawagoe

広
報

かわごえ

川越



第18回美し国三重市町対抗駅伝

町の部 **優勝**

CONTENTS

行政組織改編 防災安全課・生活安全課を新設
価格高騰対策低所得世帯支援給付金

川越町公式



2025.
March
615号

3

(令和7年2月1日現在)

総人口・・・15,728人(-17) 男・・・8,115人(-4) 女・・・7,613人(-13) 世帯数・・・7,459世帯(+4) ()内は前月比

狂犬病予防注射済
令和7年度
三重県 川越町
第0850号

必ず 狂犬病の予防注射は毎年1回、4月～6月に受けましょう！ 狂犬病の予防集合注射を実施します

犬の飼い主の方は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。すでに犬の登録をされている方には狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を送付しますので、ハガキを持参のうえ、いずれかの実施場所にお越しください。お住まいの地区は問いません。また、ハガキに記載されている犬が死亡している場合や飼い主が変わっている場合はご連絡ください。

4月に入ってもハガキが届かない場合は、お問い合わせください。

■実施場所(集合注射会場)

実施日	場 所	時 間
4月7日(月)	南福崎公民館	午後1時 ～ 1時40分
	豊田公民館	午後2時 ～ 2時40分
4月8日(火)	亀崎公民館	午後1時10分～1時20分
	川越町役場	午後1時40分～2時40分

※北福崎公民館が改修工事の為、今年度は当該会場での集合注射は実施しません。

■持ち物

- ①令和7年度狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)
- ②予防注射料金(1頭につき)登録犬3,400円、未登録犬6,400円(登録手数料3,000円含む)
※集合注射会場での費用です。動物病院では費用が異なる場合があります。
- ③ふん等を処理する道具(ふんは飼い主の方が必ず持ち帰ってください)

■お願い

- ・当日はおつりのないようご協力ください。
- ・犬を制御できる方がお連れいただくようお願いします。(注射を実施できない場合があります)



犬の登録はわすれずに！



犬を飼う時には、犬の登録を行うことが狂犬病予防法で定められています。登録がまだの方は、安全環境課で登録手続きを行ってください。
また、迷子になったときのために、鑑札や注射済票を首輪に付けるようにしましょう。

問合せ先 安全環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

LINE Pay による町税等の納付の取扱い終了について

4月23日をもって決済サービス「LINE Pay」の収納受付を終了します。

対象税目	町県民税(普通徴収)	軽自動車税
国民健康保険税	固定資産税	上下水道料金

お手持ちの納入通知書の裏面等に指定の納付場所として記載されている場合でも、4月24日以降にLINE Payでお支払いいただくことはできませんので、ご注意ください。

問合せ先 会計課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 9

役場の組織が変わります

町民サービスの向上や行政課題への対応強化や町の防災・減災対策をはじめとした重点施策の推進を図るため、より効率的で機能的な業務体制の確立を目指して、役場の機構改革を実施します。

新設
防災安全課
生活環境課

3月31日まで

安全環境課

消防、防災、水防、防犯、交通安全、空家対策、ごみ、環境衛生、公害対策、犬の登録など

4月1日から

防災安全課

TEL 3 6 6 ・ 7 1 2 0

消防、防災、水防、
防犯、交通安全、
空家対策など

防災・減災対策をはじめ、防犯対策や交通安全など町民のくらしを守る安全・安心なまちづくりを推進するため、防災安全課を設置します。

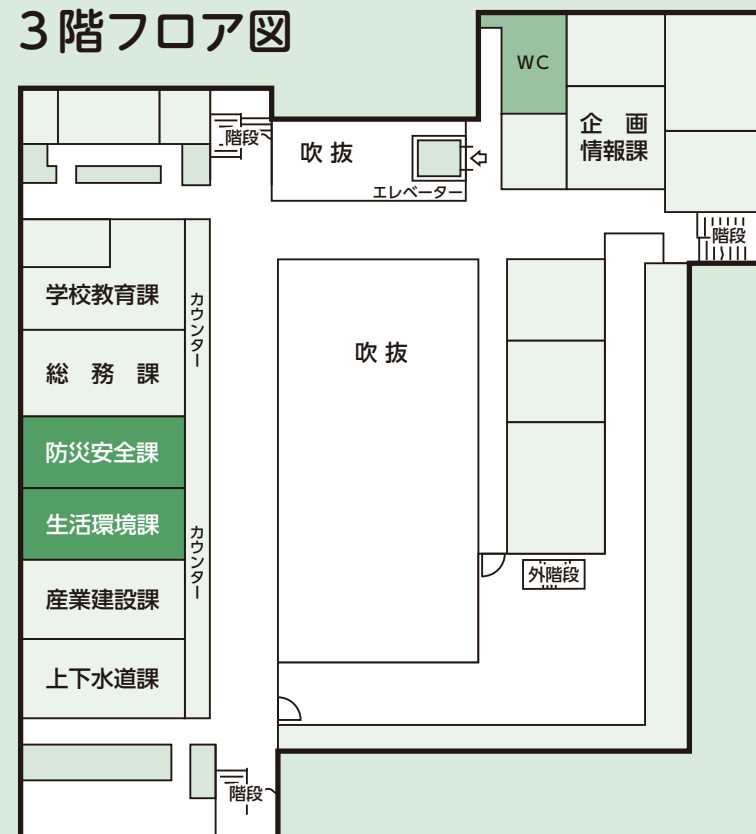
生活環境課

TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

ごみ、環境衛生、
公害対策、犬の登録
など

ごみ対策や地球温暖化対策をはじめとした環境衛生など、町民のくらしを快適にし、環境にやさしいまちづくりを推進するため、生活環境課を設置します。

3階フロア図



川越町にお住いの世帯と町内事業所に無償で貸出しています。



4月から

防災安全課

TEL 3 6 6 ・ 7 1 2 0

貸出場所が変わります！
防災行政無線個別受信機

行政からのお知らせは
公式LINEで発信中！

川越町公式LINE
友だち追加



みんなで防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待とは、「※高齢者虐待防止法」において65歳以上の者が養護者（高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等）や養介護施設等の職員から不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれるような状態に置かれることとされ、下記にある5種類に分類されます。

※正式名：高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

虐待の主な種類

心理的虐待

著しい暴言または著しく拒絶的な対応、著しい心理的外傷を与える言動

介護・世話の放棄・放任

衰弱させるような著しい減食または長時間の放置、同居人による虐待行為の放置等、養護を著しく怠ること

経済的虐待

高齢者の財産を不当に処分すること、高齢者から不当に財産上の利益を得ること



身体的虐待

身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること



性的虐待

わいせつな行為をすること、またはわいせつ行為をさせること

無自覚に高齢者虐待をしてしまうことも

高齢者虐待を行っている養護者や養介護施設従事者などは、高齢者虐待に関する知識や気持ちに余裕がなかったり、感覚が麻痺することで、自分が虐待を行っているという自覚がない場合があります。

虐待かも？と思ったら

高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です。また早い段階で第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。

高齢者虐待の未然防止、早期発見、再発防止のため、ご家庭、地域、介護施設等で高齢者虐待を発見または虐待の疑いがある人を見かけたら、「地域包括支援センター」または「福祉課」へ相談してください。虐待を受けている高齢者本人が相談することもできます。

ご連絡をいただいた方の秘密は固く守られますので、ご安心ください。

相談・連絡先は→

川越町地域包括支援センター TEL 3 6 5 ・ 9 9 9 9
川越町役場福祉課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 1 6

価格高騰対策低所得世帯支援給付金

物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して一世帯当たり4万円を支給します。また対象世帯に18歳以下のこどもがいる場合は、こども1人につき2万円を加算して支給します。

対 象

令和6年12月13日時点で町の住民基本台帳に登録されており、かつ世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯の世帯主。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている世帯を除く。

給付金額

1世帯あたり4万円（国基準3万円+町独自加算1万円）を世帯の代表者として、基準日時点の世帯主へ支給します。

こども加算

給付対象世帯に18歳以下のこども（平成18年4月2日以降に生まれたこども）がいる場合は、こども1人につき2万円を追加で支給します。住民票が別であっても、生計同一関係にあるこどもがいる場合（学校の寮で生活している場合など）や、基準日の翌日から令和7年4月30日までに生まれたこどもも支給の対象です。この場合は、申請が必要です。施設入所中のこども、こども自身が世帯主や結婚している場合は対象外です。

給付の手続き及び時期

書類発送の手配ができ次第、対象となる各世帯に通知します。案内に記載された支給日もしくは確認書を受理してから、およそ1カ月程度で世帯主の指定口座へ振り込みます。

申請により給付対象となる場合

給付対象世帯に該当しない場合でも次のいずれかに該当する場合は、申請により給付対象となる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

- ・DV等避難世帯
- ・死亡、離婚、行方不明によって世帯構成が変化し、基準日時点で給付対象世帯と同等の状況となった世帯
- ・修正申告等により課税内容が変更となった結果、支給要件を満たすことになった世帯

申請期限

4月30日（水）※当日消印有効

提出・問合せ先 福祉課 3 6 6 ・ 7 1 1 6

詐欺にご注意 ください

給付金を装った特殊詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。給付金の支給にあたり、ATMの操作をお願いしたり、現金の振り込みを求めることは絶対にありません。

児童手当 申請期限が迫っています!!

令和6年10月の児童手当の制度改正により、新たに受給対象となった方で、申請がお済みでない方は、期限までに申請してください。期限後の申請受付の場合は、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

申請期限 3月31日（月）



詳しくはHPで

主な改正点	変 更 前	変 更 後
支給対象となる児童の年齢	15歳年度末まで	18歳年度末まで
所得制限	あり	なし
手当支払月	2月、6月、10月（年3回）	2月、4月、6月、8月、10月、12月（年6回）

問合せ先 子ども家庭課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 3 0

永年勤続民生委員・児童委員表彰

川越町民生委員児童委員協議会副会長の足立光一さんが、長年にわたり地域住民の福祉向上に尽力してきた功績が認められ、全国民生委員児童委員連合会会長より永年勤続民生委員・児童委員表彰を受けました。



三重県福祉関係功労表彰
(民生委員・児童委員功労)

川越町民生委員児童委員協議会会長の小西照代さんが、民生委員児童委員として長年にわたり職務に精励し、地域福祉への貢献が認められ、三重県知事より三重県福祉関係功労表彰(民生委員・児童委員功労)を受けました。



3月は自殺対策強化月間
～相談してみた。少しほっとした～

春は気候や生活環境の変化が多い季節です。日々の生活の中で、知らず知らずのうちにこころの疲れがたまっていますか？三重県では、さまざまな悩みに応じた相談窓口があります。人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。1人で悩まず一度相談してみませんか。

【相談先一覧】

相談内容	相談先	電話番号	受付時間
こころの悩み相談	#いのちSOS	0120・061・338 おもい ささえる	24時間
	三重いのちの電話	059・221・2525	18:00～23:00
	桑名保健所	0594・24・3620	8:30～17:15(平日)
自殺予防・自死遺族 電話相談	こころの健康センター	0120・01・7823	13:00～16:00(平日)
自殺予防夜間・ 休日電話相談		0570・064・556 (ナビダイヤル)	16:00～24:00(平日) 9:00～24:00(土日祝)
ひきこもり専門電話相談		059・253・7826	9:00～16:00(平日)
依存症専門電話相談			13:00～16:00(水曜日)
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059・223・5237	10:00～16:00(平日)
その他の相談窓口			
厚生労働省 まもろうよ こころ   悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。相談方法もいろいろなものがあるので、ご希望の窓口を選んで話してみませんか？			

あなたにもできる自殺予防のための行動

大切な人が悩んでいることに気づいたら
一歩勇気を出して声をかけてみませんか

- ・気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ・傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ・つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
- ・見守る：温かく寄り添いながらじっくり見守る

問合せ先 健康推進課 Tel 3 6 5 ・ 1 3 9 9

引越し手続きはマイナポータルで



マイナンバーカードをお持ちの方が町外の市区町村へ引越しをする際は、マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます。このサービスを利用すると、役場窓口への来庁が原則不要です。

申請期間

新しい住所に住み始める日の30日前から新しい住所に住み始めた日の10日後まで

注意事項

- ・マイナポータルを通じて転出届をした後は、新住所に住み始めた日から14日以内にお住まいとなった市区町村の窓口で転入届を提出してください。
- ・11日以上経過した方、15歳未満の方は、来庁または郵送により転出の届出を行ってください。
- ・国外転出の場合は役場窓口へ来庁してください。

問合せ先 町民保険課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 5



証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機から各種証明書を取得できます。ぜひご活用ください。

サービス利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで
※12月29日～1月3日、システムメンテナンス日(不定期実施)を除く

コンビニ交付利用手順→



取得できる証明書

住民票の写し(世帯全員・個人) 住民票記載事項証明書	本人及び本人と同一世帯の方	150円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) 戸籍一部事項証明書(戸籍抄本)	住所・本籍がともに川越町にある方 及び同一戸籍の方	300円
現在戸籍の附票の写し		150円
印鑑登録証明書	本人(印鑑登録している方)	150円
町・県民税所得証明書 町・県民税(非)課税証明書 町・県民税納税証明書	本人(最新年度のみ)	150円

注意事項

- ・川越町に住民登録がない方、15歳未満の方、支援措置等の申し出をしている方、成年被後見人の方は、コンビニ交付サービスを利用できません。
- ・異動届を出されてすぐの方は、サービスを利用できない場合があります。
- ・住民票コード・マイナンバーの入った住民票の写しは、コンビニエンスストアの証明書交付サービスではお取り扱いできません。

問合せ先 町民保険課 Tel 3 6 6 ・ 7 1 1 5

2月16日(日)

第18回美し国三重市町対抗駅伝



町の部 優勝! 5区間で区間賞!!

三重県庁から三重交通Gスポーツの杜伊勢競技場までの10区間42.195kmを、県内29市町の選手団が出場しタスキをつなぐ、美し国三重市町対抗駅伝で川越町選手団は、見事2年ぶり8回目となる町の部『優勝』を奪還しました。

チームを率いた星野監督は「選手一人ひとりが苦しいながらも1秒を削りだしてくれた」と語ったとおり、町の部としては、1区から一度も先頭を譲らず、圧巻の強さでした。

1区、2区、3区、7区、8区では区間賞(町の部)を獲得する走りで2位以下を大きくリードし、10区では、前半から続くリードとチームの勢いに乗り、最後まで町の部1位を維持し、昨年の雪辱を果たしました。まさに、みんなでつかんだ勝利となりました。

友好レースでは、中学生女子、中学生男子の部で優勝、小学校男子の部で入賞し、選手団一丸となって力強い走りを見せてくれました。



大会結果

町の部	優勝	川越町
	準優勝	菰野町
	3位	多気町
総合の部	優勝	桑名市
	準優勝	いなべ市

1区から2区へ



7区から8区へ



【区間賞】町の部 (敬称略)

- 第1区(小学生女子) 後藤琉乃
- 第2区(小学生男子) 布施昂琉 (総合1位)
- 第3区(中学生男子) 星野駿人
- 第7区(一般女子) 細川陽菜
- 第8区(中学生女子) 研屋杏虹

友好レース入賞者



友好レース
中学生男子



友好レース
中学生女子

- 小学生男子 6位 早川 碧
- 中学生男子 1位 服部涼大
- (敬称略) 中学生女子 1位 服部杏美

高松海岸の利用について 四日市建設事務所よりお知らせ

三重県により朝明川の河口にたまった土砂を取り除く工事が下記期間に予定されています。工事期間中は、海岸への出入口は閉鎖され、工事車両が行き来し非常に危険ですので、立ち入らないでください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和7年				4/1~7/31								
令和8年				4/1~7/31								
令和9年				4/1~7/31								



立ち入り禁止エリア

潮干狩り・マリンスポーツ等のご利用はできません

問合せ先 海岸管理に関すること 四日市建設事務所 事業推進室 管理課 Tel 352・0667
工事に関すること 四日市建設事務所 事業推進室 流域・公園課 Tel 352・0677

みえ森と緑の県民税市町交付金事業

みえ森と緑の県民税とは？

平成26年度から、県が独自に徴収している税金です。税収は、県と市町が災害発生リスクを軽減するための「災害に強い森林づくり」と森林づくりを将来に引き継いでいくための「県民全体で森林を支える社会づくり」に活用しています。川越町では、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用してさまざまな事業に取り組んでいます。

みえ森と緑の県民税市町交付金を活用したこれまでの事業紹介

- ・小中学校自然教室事業
小学5年生・中学1年生を対象に、1泊2日の集団生活を送る中でオリエンテーリングや自然観察など自然と触れ合う活動を実施しました。
- ・ボランティア活動拠点施設(ささえあい)建設事業
幅広い年齢層が利用するボランティア施設のホール及び活動室の腰壁と床を木質化し、温かみのある空間を整備しました。
- ・あいあいホール改修事業
あいあいホールのエントランスホール及び2階ロビーを一部木質化し、木のぬくもりの良さを感じてもらえる空間を整備しました。
- ・児童館広場芝生化事業
緑の自然環境を大切に思う気持ちを育み、緑にふれあうことを目的に児童館の広場に芝生を整備しました。

問合せ先 産業建設課 Tel 366・7117



子どものひろば ～3月の行事予定～

川越町つばめ児童館

卓球デイ 対象:小学生以上
1日 31日 午前の部 9時15分～11時45分
午後の部 13時15分～16時45分
※いずれも時間内で15分交替 ※都合により中止の場合あり
紙芝居 だれでも参加できます
8日 10時～ ※都合により中止にする場合あり
つばめday!『レクリエーション』～オリジナルリレー～
対象:小学生
19日 15時30分～16時30分 先着20名 6日
つばめ児童館・北学童保育所合同イベント
スプリングフェスティバル～みんなであそぼう～
『記録に挑戦! チーム対抗チャレンジ!』
対象:小学生・年長児(年長児保護者は館内でお待ちいただきます)
25日 14時～16時15分 受付13時45分～
先着30名程度 ※町内優先
3日～4日 町内在住の方のみ申込可
空きがあれば5日～ 町外在住の方も申込可
和太鼓DOYA演奏会 対象:どなたでもご覧いただけます
29日 10時30分～11時30分頃
※演奏体験もできます
お腹に響き渡る太鼓の音色をお楽しみください。

☆4月行事

5日 卓球デイ 12日 紙芝居

休館日 日曜日、祝日

川越町つばめ児童館 Tel 3 6 1 ・ 5 6 3 6

川越町子育て支援センター つばめ児童館内

対象:未就園児とその保護者

親子ふれあい広場 10時～11時30分
3日 天神公民館、10日 豊田一色公民館
身体測定
5日 10時～11時 ※当日9時30分～受付
ベビーマッサージ
対象:首がすわってから6か月頃のお子さん
6日 10時30分～11時 ※予約制 受付中
ハーフバースデー撮影会 対象:6か月になったお子さん
11日 10時～11時 ※予約制 受付中
絵本の読み聞かせ
12日 10時30分～11時
マタニティサロン『支援センターってどんなところ?』
対象:妊娠中の方、託児あり
13日 10時30分～11時 予約制/電話予約可
赤ちゃんのおもちゃを作ります
わいわい広場『手作りおもちゃを作ろう!』
対象:1歳半頃までのお子さん
19日 10時30分～11時 予約制 5日
にこにこ広場『リトミック』 対象:1歳半頃～
21日 10時30分～11時 予約制 7日

川越町子育て支援センター(つばめ児童館内)
Tel 3 6 6 ・ 0 8 0 0 (月曜日～金曜日 9時～15時)

川越町おひさま児童館

おはなしの時間～絵本の読み聞かせ～だれでも参加できます
毎週月曜日 11時45分～
※31日 はウクレレ歌あそび 11時15分～
グラウンドゴルフ 対象:小学生
5日 15時20分～16時20分
当日15時～ 定員10名程度
SUN・さん・クラブ～絵本の読み聞かせを楽しもう!～
対象:0歳から未就園児の親子
6日 10時30分～
紙芝居 だれでも参加できます
8日 10時45分～
いっしょにあそぼう! 音楽あそび
対象:0歳(お座りできるくらい)から未就園児の親子
13日 10時30分～11時45分
音楽療法士服部先生による音楽あそび
受付中 定員15組程度
※見るだけ参加、ねんねのお子さんは申込不要
みんなでドッジボールをしよう! 対象:小学生
25日 15時30分～
1日 9時～ 定員20名程度
カルチャーフェスティバル 対象:幼児親子～小学生
27日 14時～
※当日午後の開館は14時からとなります。
支援センター活動日 対象:0歳から未就園児の親子
おひさま広場(川越町子育て支援センター)
4日、25日 10時30分～11時45分
ぽかぽか(ひばりこども園子育て支援センタースマイリー)
11日、18日 10時30分～11時45分

☆4月行事

8日 プラバンでキーホルダーを作ろう!
9日 グラウンドゴルフ 17日 いっしょにあそぼう!

休館日 日曜日、祝日

川越町おひさま児童館 Tel 3 6 1 ・ 1 0 7 0

ひばりこども園 子育て支援センタースマイリー

対象:未就園児とその保護者

出前保育 10時～11時30分 対象:5歳までのお子さん
5日 天神公民館

ひばりこども園
子育て支援センタースマイリー Tel 3 6 5 ・ 3 6 2 5

園庭開放

保育所
対象 未就園児とその保護者
開放日時 4日 中部保育所 10時～11時30分
問合せ先 中部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 3 9 6
南部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 5 7 1
北部保育所 Tel 3 6 5 ・ 1 5 0 2



種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日 月	原則として 火・金曜日 ○印は曜日変更	原則として 水曜日	原則として 木曜日 ○印は曜日変更	指定日
3月	4・7・11 14・18・21 25・28	B群 12 C群 26 A群 C群	6・13 24・27	3 豊田一色 北福岡 10 南福岡 31 高松・上吉
4月	1・4・8 11・15・18 22・25・28	B群 9 C群 23 A群 C群	3・10 17・24	7 豊田 21 天神

海上保安庁職員募集

令和7年10月入校予定の海上保安学校学生(特別)
採用試験申し込みを受け付けています。

受付期限 3月13日(木) 海上保安庁HP

受験資格

- 令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者及び令和7年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者で、令和7年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して13年を経過していない者等、人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

四日市海上保安部管理課 Tel 3 5 7 ・ 0 1 1 8

ごみ収集日程表

※再生ごみの分類

- A群…新聞紙、折込チラシ
- B群…雑誌、紙類
- C群…ビン類、カン類、ペットボトル
金物類、布類、ダンボール
牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう!



令和6年度第2回

e-ケアネットよっかいち講演会

対象 障害福祉に関する理解を深めようとする方
日時 3月9日(日)
10時～11時30分(受付9時30分～)
場所 楠福祉会館 1階ホール
内容 講演「医療的ケア児」の防災対策から学ぶ
だれにでもできる事前防災
進行 貝沼内科小児科院長 貝沼圭吾
(e-ケアネットよっかいち代表)ほか
定員 120人(先着順)
料金 無料
申込 3月5日(水)までに専用フォームまたは
メールで申込み

専用フォーム

e-ケアネット事務局(NPO法人なちゅらん)
Tel 3 2 9 ・ 5 2 6 2
natyuranyokkaichi@helen.ocn.ne.jp

図書室
だより

新しい生活準備応援します

3月は卒業・旅立ちの季節です。4月からは入園・入学、就職、転職など新しい環境が待っている、また、何か新しい事を始めてみようと考えている方など多いのではないのでしょうか。今月はそんな新生活の準備に役立つ本を特集していますので、ぜひご利用ください。

『そうだ!音楽教室に行こう』 大内孝夫/著
『写真でよくわかるはじめての野菜づくり』 柳川武夫/著

新着図書

『人魚が逃げた』 青山美智子/著
『森田繁子と腹八分』 河崎秋子/著
『ひまわり』 新川帆立/著
『眠れない夜のために』 千早茜/著
『雲』 寺地はるな/著
『綱を引く』 堂場瞬一/著
『坂の中のまち』 中島京子/著
『朝比奈さんと秘密の相棒』 東川篤哉/著
『懂れ写楽』 谷津矢車/著
『私のまんまで生きてきた。』 平野レミ/著

あいあいセンター
図書室カレンダー

開館時間
午前9時～午後5時
Tel 3 6 4 ・ 2 5 0 0

3月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

は図書館の休館日です



最新情報はこちらから!
あいあいセンター図書室HP

保 健

親 子

すくすく相談

※歯科相談・歯っぱーキッズは要予約

12日(金)、19日(金) 両日とも9:30~11:30

※19日は歯科相談あり

歯っぱーキッズ(歯に関するお話)開催

10:30~11:00(先着7組)

3歳6か月児健診

※要予約

6日(金) 受付:13:10~14:25

対象:R 3.7.16~9.30出生児

2歳6か月児健診

※要予約

13日(金) 受付:13:15~14:25

対象:R 4.7.16~10.31出生児

いずれもいきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

一 般

献血

24日(金) 15:15~16:30

役場1階ロビー

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

教 室

かわごえパワーステーション

※要予約

11日(金)、25日(金) 両日とも2部制で開催

①9:40~10:40 ②10:50~11:50

※足腰が弱ったと感じる方

いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

相 談

心配ごと相談

12日(金) 14:00~16:00

いきいきセンター1階相談室

診療所
休診日

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

■は休診日 ■は午後休診

※学会参加等により、別途休診日を設ける場合があります。

※電話は、かけ間違いのないようお願いします。

※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL365・0776

法律・心配ごと相談

26日(金) 14:00~16:00

いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024

人権相談 行政相談

28日(金) 13:30~16:00

※受付終了15:30

いきいきセンター2階生活相談室

問合せ先 福祉課 TEL366・7116
総務課 TEL366・7113

ボランティア相談

火曜日 10:00~12:00

4日、11日、18日、25日

木曜日 14:00~16:00

6日、13日、27日

※ボランティア活動のこと、地域活動のこと等相談できます

ボランティア活動拠点施設ささえあい

問合せ先 ボランティアセンター(社会福祉協議会)
TEL361・0035

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約

5日(金)、4月2日(金) 9:00~16:00

知的障害(児)者福祉相談 ※要予約

12日(金)、4月9日(金) 9:00~16:00

こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約

19日(金) 9:00~16:00

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116
※相談日の5日前までに予約が必要です。

場所:役場2階相談室

桑名保健所 精神保健福祉相談 ※要予約

12日(金) 13:30~15:30 予約締切5日(金)

三重県桑名庁舎(桑名保健所)

※こころの健康に関すること、精神的な病気に関することの相談ができます。

予約・問合せ先 桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620

北勢地域若者サポートステーション

出張相談in川越

※無料・要予約

12日(金) 10:00~12:00

役場2階相談室2C

※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先 北勢地域若者サポートステーション
TEL359・7280

行事・催し・その他

川越町スポーツ協会

第20回川越町ソフトバレーボール連盟交流会

9日(金) 開会式9:00~

総合体育館

ピアノ公開試弾会

9日(金) 13:30開演

あいあいホール

本・雑誌リサイクル会

22日(金) 9:30~17:00 ※予約制

23日(金) 9:30~12:00、13:00~15:00

※自由入場

あいあいセンター 会議室

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140
あいあいセンター TEL364・2500

川越朝市

29日(金) 10:00~

川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の休日窓口

9日(日)、23日(日)

両日とも 9:00~13:00

町民保険課

※申請に必要な書類は、お問い合わせください。

※希望者には、職員が写真撮影(無料)からオンライン申請までサポートします。

(事前予約された方を優先させていただくため、当日受付の方は待ち時間が発生する場合があります)

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115

町内ケーブルテレビで放送中! 10分番組

放送予定番組 テレビ広報、町の話(ニュース)ほか
【1日と16日更新】

放送時間 ① 7:30 ② 8:30 ③ 12:30
④ 17:30 ⑤ 18:30 ⑥ 22:30

2025年国勢調査の調査員 大募集!

国勢調査員として任命されている期間は、総務大臣によって任命された非常勤の国家公務員となります。

仕事内容 担当調査区世帯への訪問、調査の説明、調査票の配布等

任用期間 8月下旬~10月下旬

報酬 4~8万円程度 ※担当調査区の数等により変動

町ホームページ



申込フォーム



詳しい内容はホームページで
ご覧いただくか、企画情報課
までお問合せ下さい。



問合せ先 企画情報課 TEL366・7112